

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-99661  
(P2006-99661A)

(43) 公開日 平成18年4月13日(2006.4.13)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 40/00 (2006.01)	G06F 17/60 222	5J104
G06Q 50/00 (2006.01)	G06F 17/60 114	
G06F 13/00 (2006.01)	G06F 13/00 610S	
G09C 1/00 (2006.01)	G09C 1/00 640E	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2004-287806 (P2004-287806)	(71) 出願人	598049322 株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号
(22) 出願日	平成16年9月30日 (2004.9.30)	(74) 代理人	100058479 弁理士 鈴江 武彦
		(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
		(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
		(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
		(74) 代理人	100075672 弁理士 峰 隆司
		(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘

最終頁に続く

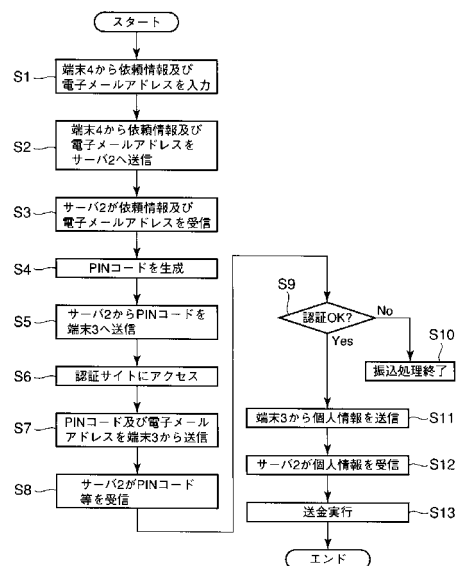
(54) 【発明の名称】 受取人情報秘匿装置

(57) 【要約】

【課題】 依頼人から受取人に対して何らかの処理を行なう場合に、電子メールアドレス以外の受取人の個人情報を依頼人に知られることなく当該処理を実現する。

【解決手段】 本発明は、依頼人からの受取人の電子メールアドレス及び依頼情報を受信し、受信した電子メールアドレスに、依頼情報に対する識別情報を生成し送信する。その後、受取人から前記電子メールアドレス及び前記識別情報を受信し、受信した電子メールアドレス及び識別情報を使用して、前記受取人の認証を行ない、認証が成立した場合に、受取人の個人情報を受信する。そして、受信された依頼情報に基づく処理を前記受信した個人情報に基づいて実行する。

【選択図】 図6



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

依頼人からの受取人の電子メールアドレス及び依頼情報を受信する手段と、  
前記受信した電子メールアドレスに、前記依頼情報に対する識別情報を生成し送信する手段と、  
前記受取人から前記電子メールアドレス及び前記識別情報を受信する手段と、  
前記受信した電子メールアドレス及び識別情報を使用して、前記受取人の認証を行なう手段と、  
前記認証が成立した場合に、受取人の個人情報を受信する手段と、  
前記受信された依頼情報に基づく処理を前記受信した個人情報に基づいて実行する手段と  
を具備することを特徴とする受取人情報秘匿装置。 10

**【請求項 2】**

前記依頼情報は、依頼人の引落口座、依頼人名、及び振込み金額を示す情報を含み、  
前記個人情報は、受取人の口座に関する情報を含み、  
前記依頼情報に基づく処理は振込処理であることを特徴とする請求項 1 記載の受取人情報秘匿装置。

**【請求項 3】**

前記依頼情報は、宅配商品を示す情報を含み、  
前記個人情報は、受取人の住所に関する情報を含み、  
前記依頼情報に基づく処理は宅配処理であることを特徴とする請求項 1 記載の受取人情報秘匿装置。 20

**【請求項 4】**

受取人の電子メールアドレスと識別情報とが関連して記録されたデータベースをさらに具備し、  
前記認証手段は、  
前記受信した電子メールアドレス及び識別情報の組が前記データベースに記録されていた場合に認証が成立することを特徴とする請求項 1 記載の受取人情報秘匿装置。

**【請求項 5】**

依頼人からの受取人の電子メールアドレス及び依頼情報を受信し、  
前記受信した電子メールアドレスに、前記依頼情報に対する識別情報を生成し送信し、  
前記受取人から前記電子メールアドレス及び前記識別情報を受信し、  
前記受信した電子メールアドレス及び識別情報を使用して、前記受取人の認証を行ない、  
前記認証が成立した場合に、受取人の個人情報を受信し、  
前記受信された依頼情報に基づく処理を前記受信した個人情報に基づいて実行することを特徴とする受取人情報秘匿方法。 30

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、受取人情報を秘匿することができる受取人情報秘匿装置に関する。 40

**【背景技術】****【0002】**

近年のネットワーク技術の発達に伴ない、例えば、ネットワーク上で懸賞の募集を行なうと同時に、懸賞品の受け渡しなどを行なうために懸賞応募者の個人情報（例えば、住所、氏名、電話番号、金融機関の口座番号など）を懸賞実施企業が取得する場合など、個人情報が広く第三者に対して流通している。

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、個人情報第三者に対して流通することは、それだけ個人情報の第三者による悪用などによる預金の引落しなどのリスクが増大してしまうという問題が発生することになるので好ましくない。

【0004】

本発明は、上記実情に鑑みてなされたものであり、依頼人から受取人に対して何らかの処理を行なう場合に、電子メールアドレス以外の受取人の個人情報を依頼人に知られることなく当該処理を実現することができる受取人情報秘匿装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明の第1の発明によれば、依頼人からの受取人の電子メールアドレス及び依頼情報を受信する手段と、前記受信した電子メールアドレスに、前記依頼情報に対する識別情報を生成し送信する手段と、前記受取人から前記電子メールアドレス及び前記識別情報を受信する手段と、前記受信した電子メールアドレス及び識別情報を使用して、前記受取人の認証を行なう手段と、前記認証が成立した場合に、受取人の個人情報を受信する手段と、前記受信された依頼情報に基づく処理を前記受信した個人情報に基づいて実行する手段とを具備することを特徴とする受取人情報秘匿装置、である。

【0006】

また、本発明の第2の発明によれば、第1の発明において、受取人の電子メールアドレスと識別情報とが関連して記録されたデータベースをさらに具備し、前記認証手段は、前記受信した電子メールアドレス及び識別情報の組が前記データベースに記録されていた場合に認証が成立することを特徴とする受取人情報秘匿装置、である。

【0007】

さらに、本発明の第3の発明によれば、依頼人からの受取人の電子メールアドレス及び依頼情報を受信し、前記受信した電子メールアドレスに、前記依頼情報に対する識別情報を生成し送信し、前記受取人から前記電子メールアドレス及び前記識別情報を受信し、前記受信した電子メールアドレス及び識別情報を使用して、前記受取人の認証を行ない、前記認証が成立した場合に、受取人の個人情報を受信し、前記受信された依頼情報に基づく処理を前記受信した個人情報に基づいて実行することを特徴とする受取人情報秘匿方法、である。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、依頼人から受取人に対して何らかの処理を行なう場合に、電子メールアドレス以外の受取人の個人情報を依頼人に知られることなく当該処理を実現することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、図面を参照して、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置について説明する。

【0010】

図1は、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置の機能を有するネットバンクシステムが使用される環境を説明するための図である。

【0011】

同図に示すように、インターネット1にはネットバンクシステムサーバ2、受取人端末3及び依頼人端末4が接続されている。

【0012】

ネットバンクシステムサーバ2は、ネットバンクに必要な機能の他、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置の機能を有する。

【0013】

受取人端末3は、振込み依頼人からの依頼情報を受け取るとともに入力された受取人の

10

20

30

40

50

個人情報データをネットバンクシステムサーバ 2 に送信する受取人の端末である。

【0014】

振込依頼人端末 4 は、振込を依頼する振込人の端末であり、インターネット 1 を介してネットバンクシステムサーバ 2 と通信を行う端末である。

【0015】

図 2 はネットバンクシステムサーバの構成を示す図である。

【0016】

同図に示すように、ネットバンクシステムサーバ 2 は、バス 2 1 に CPU 2 2、通信部 2 3、表示部 2 4、メモリ 2 5、入力部 2 6 及び記憶装置 2 7 が接続されている。

【0017】

CPU 2 2 は、記憶装置 2 7 に記憶された口座情報秘匿決済プログラム 3 1 などと協働して、本発明の実施の形態に係るネットバンクシステムサーバ 2 の処理全体を司るものである。

10

【0018】

通信部 2 3 は、インターネット 1 を介した外部装置との通信の制御を司る。

【0019】

表示部 2 4 は、例えば、液晶ディスプレイである。

【0020】

メモリ 2 5 は、口座情報秘匿決済プログラム 3 1 などを実行する際に必要とされるワークエリアなどとして使用される。

20

【0021】

入力部 2 6 は、数値などを入力するためのインターフェイスであり、例えば、キーボードである。

【0022】

記憶装置 2 7 は、口座情報秘匿決済処理に必要とされるデータを格納するためのものであり、例えば、ハードディスクドライブ (HDD) である。この記憶装置 2 7 には、口座情報秘匿決済プログラム 3 1 及びデータベース 3 2 が格納されている。

【0023】

口座情報秘匿決済プログラム 3 1 は、CPU 2 2 と協働して、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿決済処理を実現するものであって、図 6 に示すフローチャートの処理を実現するものである。

30

【0024】

データベース 3 2 は、受取人情報秘匿決済処理を行なうために必要とされるデータを格納するものである。図 3 は、データベースに含まれるデータ構造を説明するための図である。同図に示すように、データベース 3 2 には、受取人の電子メールアドレス 4 1、依頼情報 4 2、PIN(Personal Identification Number) 4 3 及び個人情報 4 4 が関連付けられて記録されている。

【0025】

依頼情報 4 2 は、図 4 に示すように、振込に関して必要とされる情報のうち依頼者側の情報であり、例えば、引落口座、依頼人名及び振込金額などを示す情報である。

40

【0026】

個人情報 4 4 は、図 5 に示すように、振込に関して必要とされる情報のうち、振込先の個人情報であり、振込先銀行名、振込先口座種別、振込先口座番号及び被振込人名などの情報である。

【0027】

次に、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置の動作について、図 6 のフローチャートを参照して説明する。

【0028】

振込依頼人は、ネットバンクシステムサーバ 2 が提供するサイト上で、振込依頼人端末 4 を利用して、引落口座、振込依頼人名、振り込み金額などの依頼情報、及び受取人の電

50

子メールアドレスを入力する（S1）。なお、ここで入力される情報には、受取人の電子メールアドレス以外の口座情報などの受取人の個人情報に含まれない。

【0029】

そして、この依頼情報および受取人の電子メールアドレスは振込依頼人端末4からネットバンクシステムサーバ2へ送信される（S2）。ネットバンクシステムサーバ2は、振込依頼人端末4から送信されてきた依頼情報及び電子メールアドレスを受信し（S3）、PIN(Personal Identification Number)コードを生成する（S4）。このPINコードは、シリアル番号であってもよいし、その生成方法は問わない。そして、この生成されたPINコードは、図3に示すように、依頼情報、電子メールアドレスに関連付けられてデータベース32に記録される。

10

【0030】

次に、生成されたPINコードが、ネットバンクシステムサーバ2から受取人の電子メールアドレスを使用して受取人端末3へ送信される（S5）。

【0031】

その後、ネットバンクシステムサーバ2が提供する認証サイトにアクセスし（S6）、ネットバンクシステムサーバから送信されたPINコード及び受取人端末3の電子メールアドレスを入力して、受取人端末3からネットバンクシステムサーバ2に送信する（S7）。

【0032】

ネットバンクシステムサーバ2は、受取人端末3から送信されたPINコード及び電子メールアドレスを受信し（S8）、次に、認証が成立しているか否かの判断を行なう（S9）。この認証は、受信したPINコード及び電子メールアドレスの組がデータベースに記録されている場合に、認証が成立したと判断される。

20

【0033】

S9において認証が成立していないと判断された場合には振込処理を終了する（S10）。一方、S9において認証が成立した場合に、受取人の受取口座情報（個人情報）、例えば、振込先銀行名、振込先口座種別、振込先口座番号及び被振込人名などの情報を受取人端末3から入力し、ネットバンクシステムサーバ2に送信する（S11）。

【0034】

図7は、受取人が個人情報を入力するための画面の一例を示す図である。同図に示すように、受取人は受取人の個人情報を示す振込み先に関する情報を入力するための画面が表示され、依頼情報は入力された振込み情報があらかじめ表示される。

30

【0035】

ネットバンクシステムサーバ2は、受取人端末3から送信されてきた個人情報を受信し（S12）、図3に示すように、電子メールアドレス、依頼情報及びPINと関連付けて個人情報をデータベース32に記録するとともに、依頼情報及び個人情報を使用して送金処理を実行する（S13）。

【0036】

従って、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置によれば、受取人の電子メールアドレス以外の個人情報を依頼人に知られることなく振り込み処理を実現することができる。

40

【0037】

また、受取人の口座が複数存在する場合であっても、振込口座は受取人の選択に委ねられているので、受け取りの都度、入金先を変えることができ、自由度の高い振込み処理システムを提供することができる。さらに、振込依頼人の情報を匿名にすることで、募金などの匿名の振込を実現することができる。

【0038】

なお、本実施の形態においては振込み処理を例にとって説明したが、これに限られるものではなく、依頼者から受取人に対して何らかの処理を行なう場合について適用することができる。

50

## 【0039】

次に、本発明をエスクロ宅配に適用した場合について説明する。

## 【0040】

基本的なシステム構成は、図1乃至図3に示したものと同一である。

## 【0041】

この場合、図8に示すように、図1に示したネットバンクシステムサーバ2がエスクロ宅配システムサーバ102、振込依頼人端末4が宅配依頼人端末4となる。

## 【0042】

エスクロ宅配システムサーバ102は、エスクロ宅配に必要な機能の他、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置の機能を有する。

10

## 【0043】

受取人端末103は、宅配依頼人からの依頼情報を受け取るとともに入力された受取人の個人情報を入力してエスクロ宅配システムサーバ102に送信する受取人の端末である。

## 【0044】

宅配依頼人端末104は、宅配を依頼する依頼人の端末であり、インターネット101を介してエスクロ宅配システムサーバ102と通信を行う端末である。

## 【0045】

また、図2における口座情報秘匿決済プログラム31はエスクロ宅配受取人情報秘匿プログラムとなり、データベース32における依頼情報は、図9に示すように、配送商品、商品受け渡し方法、取引期限などの受取人の個人情報を含まない配送情報となり、個人情報は、図10に示すように、受取人の氏名、住所、電話番号などの配送情報となる。

20

## 【0046】

次に、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置の動作について、図11のフローチャートを参照して説明する。

## 【0047】

宅配依頼人は、エスクロ宅配システムサーバ102が提供するサイト上で、宅配依頼人端末104を利用して、配送商品、商品受け渡し方法及び取引期限などの依頼情報、及び受取人の電子メールアドレスを入力する(S101)。なお、ここで入力される情報には、受取人の電子メールアドレス以外の住所情報などの受取人の個人情報は含まれない。

## 【0048】

そして、この依頼情報および受取人の電子メールアドレスは宅配依頼人端末104からエスクロ宅配システムサーバ102へ送信される(S102)。エスクロ宅配システムサーバ102は、宅配依頼人端末104から送信されてきた依頼情報及び電子メールアドレスを受信し(S103)、PIN(Personal Identification Number)コードを生成する(S104)。このPINコードは、シリアル番号であってもよいし、電子メールアドレスを元に生成してもよいし、その生成方法は問わない。そして、この生成されたPINコードは、図3に示すように、依頼情報、電子メールアドレスに関連付けられてデータベース32に記録される。

30

## 【0049】

次に、生成されたPINコードが、エスクロ宅配システムサーバ102から受取人の電子メールアドレスを使用して受取人端末103へ送信される(S105)。

40

## 【0050】

その後、エスクロ宅配システムサーバ102が提供する認証サイトにアクセスし(S106)、ネットバンクシステムサーバから送信されたPINコード及び受取人端末103の電子メールアドレスを入力して、受取人端末103からエスクロ宅配システムサーバ102に送信する(S107)。

## 【0051】

エスクロ宅配システムサーバ102は、受取人端末103から送信されたPINコード及び電子メールアドレスを受信し(S108)、次に、認証が成立しているか否かの判断を行なう(S109)。この認証は、受信したPINコード及び電子メールアドレスの組

50

がデータベースに記録されている場合に、認証が成立したと判断される。

【0052】

S109において認証が成立していないと判断された場合には宅配処理を終了する(S110)。一方、S109において認証が成立した場合に、受取人の配送情報(個人情報)、例えば、受取人の氏名、住所、電話番号などの情報を受取人端末103から入力し、エスクロ宅配システムサーバ102に送信する(S111)。

【0053】

エスクロ宅配システムサーバ102は、受取人端末103から送信されてきた個人情報を受信し(S112)、図3に示すように、電子メールアドレス、依頼情報及びPINと関連付けて個人情報をデータベース32に記録するとともに、依頼情報及び個人情報を使用して宅配処理を実行する(S113)。

10

【0054】

従って、本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置によれば、受取人の電子メールアドレス以外の個人情報を依頼人に知られることなく宅配処理を実現することができる。また、依頼人の情報を匿名にすることで、匿名の商品送付などを実現することができる。

【0055】

なお、本発明は上記実施形態そのままに限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。さらに、異なる実

20

【0056】

また、実施形態に記載した手法は、計算機(コンピュータ)に実行させることができるプログラム(ソフトウェア手段)として、例えば磁気ディスク(フロッピー(登録商標)ディスク、ハードディスク等)、光ディスク(CD-ROM、DVD、MO等)、半導体メモリ(ROM、RAM、フラッシュメモリ等)等の記録媒体に格納し、また通信媒体により伝送して頒布することもできる。なお、媒体側に格納されるプログラムには、計算機に実行させるソフトウェア手段(実行プログラムのみならずテーブルやデータ構造も含む)を計算機内に構成させる設定プログラムをも含む。本装置を実現する計算機は、記録媒体に記録されたプログラムを読み込み、また場合により設定プログラムによりソフトウェア手段を構築し、このソフトウェア手段によって動作が制御されることにより上述した処理を実行する。なお、本明細書でいう記録媒体は、頒布用に限らず、計算機内部あるいはネットワークを介して接続される機器に設けられた磁気ディスクや半導体メモリ等の記憶媒体を含むものである。

30

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図1】本発明の実施の形態に係る受取人情報秘匿装置の機能を有するネットバンクシステムが使用される環境を説明するための図である。

【図2】ネットバンクシステムサーバの構成を示す図である。

【図3】データベースの構造を示す図である。

40

【図4】依頼情報を説明するための図である。

【図5】個人情報を説明するための図である。

【図6】受取人情報秘匿決済処理を説明するためのフローチャートである。

【図7】受取人が個人情報を入力するための画面の一例を示す図である。

【図8】エスクロ宅配システムが使用される環境を説明するための図である。

【図9】依頼情報を説明するための図である。

【図10】個人情報を説明するための図である。

【図11】エスクロ宅配システムの動作を説明するためのフローチャートである。

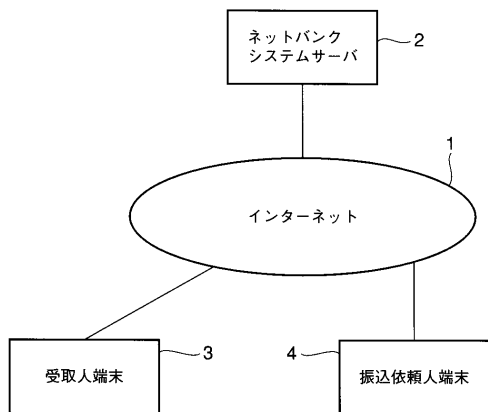
【符号の説明】

【0058】

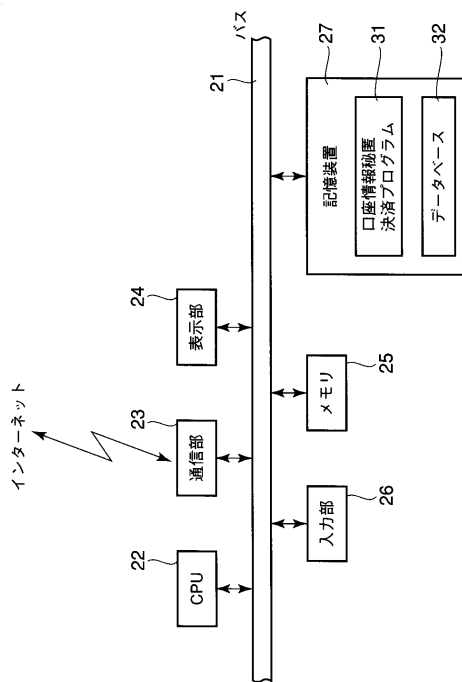
50

1 ... インターネット、2 ... ネットバンクシステムサーバ、3 ... 受取人端末、4 ... 振込依頼人端末、21 ... バス、22 ... CPU、23 ... 通信部、24 ... 表示部、25 ... メモリ、26 ... 入力部、27 ... 記憶装置、31 ... 口座情報秘匿決済プログラム、32 ... データベース、41 ... 電子メールアドレス、42 ... 依頼情報、43 ... PIN、44 ... 個人情報、101 ... インターネット、102 ... 宅配依頼人端末、103 ... 受取人端末。

【図1】

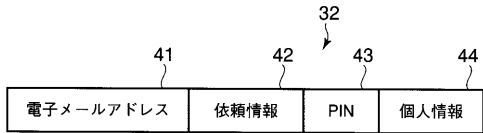


【図2】

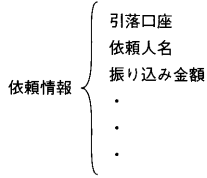




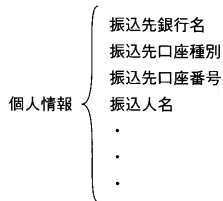
【 図 3 】



【 図 4 】



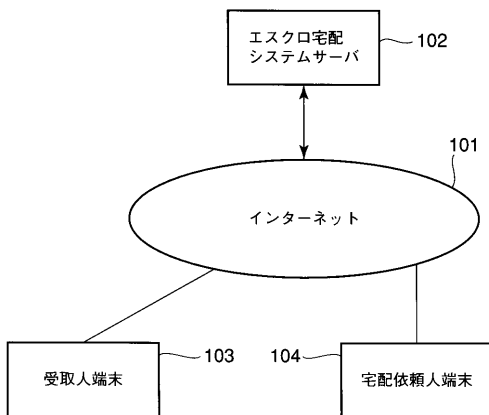
【 図 5 】



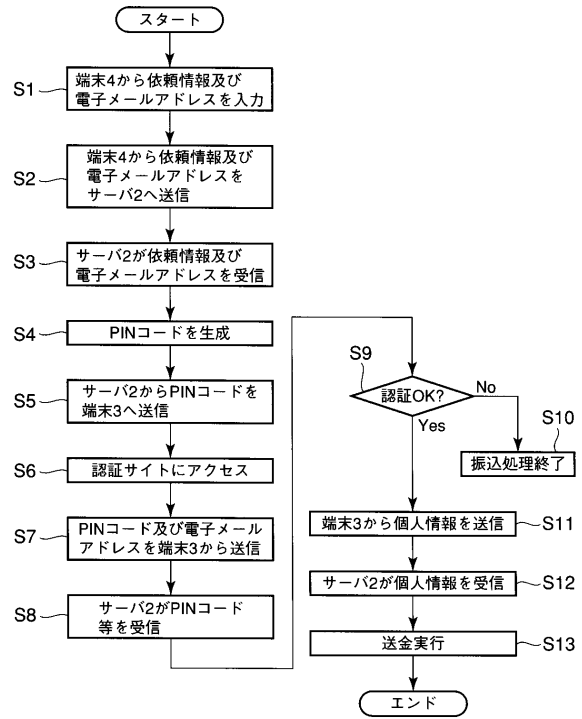
【 図 7 】

お引落口座	△△△当座 1024567
依頼人名/TEL	株式会社A製菓 アクション飯面ガムおこづかいプレゼント係 03-3240-9999
振込先	〇〇〇銀行 受取人が入力 春日部支店 普通0000 野原しんのすけ <small>予めプログラムに埋め込み済上書き 変更・修正不可</small>
振込金額	500円

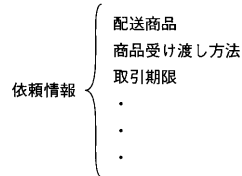
【 図 8 】



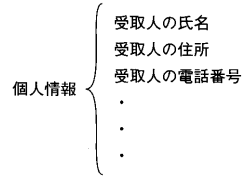
【 図 6 】



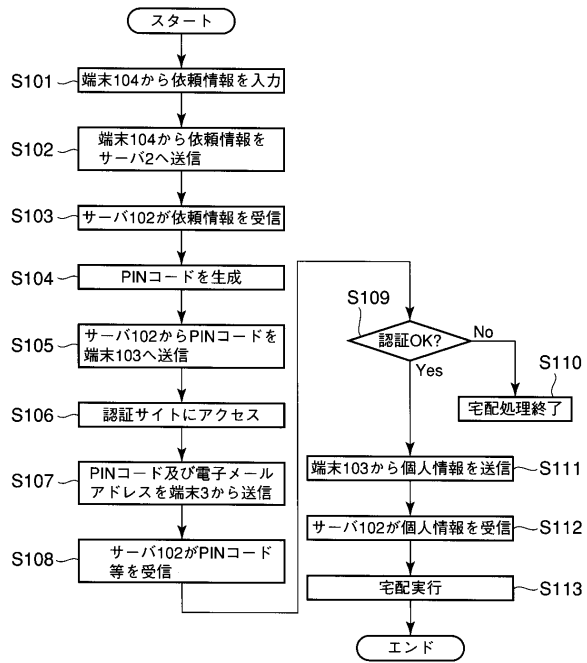
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 岡田 雄樹

東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号 株式会社東京三菱銀行内

Fターム(参考) 5J104 AA07 KA01 PA07 PA08